

# 第1652回島根県教育委員会会議 会議録

日時 令和6年9月9日  
自 13時30分  
至 16時15分  
場所 教育委員室

## I 議題の件名及び審議の結果

### －公開－

#### (議決事項)

- 第15号 令和7年度県立高等学校の入学定員について（学校企画課）  
第16号 令和6年度教育委員会の点検・評価報告書について（総務課）  
第17号 令和7年度島根県公立学校教育職員人事異動方針等について（学校企画課）

————以上原案のとおり議決

#### (報告事項)

- 第22号 令和6年度9月補正予算案の概要について（総務課）  
第23号 教職員の働き方改革の進捗状況について（学校企画課）  
第24号 令和7年度島根かみあり国スポーツ強化指定校の追加指定について（保健体育課）  
第25号 令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜について（教育指導課）  
第26号 令和7年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果について（教育指導課）  
第27号 令和7年度使用特別支援学校教科用図書の採択結果について（特別支援教育課）  
第28号 第48回全国高等学校総合文化祭の成績について（社会教育課）  
  
第29号 令和6年度優良公民館及び公民館職員表彰（教育長表彰）について（社会教育課）

————以上原案のとおり了承

### －非公開－

#### (議決事項)

- 第18号 令和6年度教育功労者及び教育優良団体表彰について（総務課）  
  
第19号 令和6年度優れた教育活動表彰について（総務課）

————以上原案のとおり議決

#### (承認事項)

- 第1号 教職員の分限処分について（総務課）

————以上原案のとおり承認

## II 出席者及び欠席者

### 1 出席者【全員全議題出席】

野津教育長 朋澤委員 河上委員 原田委員 生越委員 黒川委員

### 2 欠席者

なし

### 3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

京谷副教育長	全議題
木原教育監	全議題
渡部教育次長	公開議題
森山参事	公開議題
野々内総務課長	全議題
清水(明)総務課調整監	公開議題
和田教育施設課長	公開議題
中西学校企画課長	公開議題
吉岡県立学校改革推進室長	公開議題
勝部働き方改革推進室長	公開議題
小林教育指導課長	公開議題
小室義務教育推進室長	公開議題
石橋幼児教育推進室長	公開議題
岩田地域教育推進室長	公開議題
高倉子ども安全支援室長	公開議題
八束特別支援教育課長	公開議題
太田保健体育課長	公開議題
土江社会教育課長	公開議題
山崎人権同和教育課長	公開議題
村上文化財課長	公開議題
藤原世界遺産室長	公開議題
間野古代文化センター長	公開議題
安部福利課長	公開議題
伊藤教育センター教育企画部長	公開議題

### 4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

山本総務課課長代理	全議題
山崎総務課課長補佐（人事法令）	全議題
溝口総務課主任主事	全議題

### **III 審議、討論の内容**

野津教育長 開会宣言 13時30分

公開	議決事項	3件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	8件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	2件
	承認事項	1件
	協議事項	0件
	報告事項	0件
	その他事項	0件
署名委員	生越 委員	

## 一公 開一

### 議決第15号 令和7年度県立高等学校の入学定員について（学校企画課）

○吉岡県立学校改革推進室 （資料を一括説明）

○河上委員 津和野高校の学科転換については、今後将来のためにも、ますます求められる情報活用能力を身に付けられるとか、また、探究学習の進化に生かされる学科として、非常に期待されるところである。生徒数の増加にも繋がるのではないかという期待もある。ただ、教員不足が深刻化している中で、この専門性を求められるような教員の配置については、大丈夫か。

○吉岡県立学校改革推進室長 現在、情報の教員の配置もしている。津和野高校の場合は、地域に誘致されている小さな会社で、いくつか連携できる会社があるそうである。その情報系の企業と連携、コラボレーションしながら、情報の専門性の高い授業を提供していく方向で、コンソーシアム全体と連携しながら動いている。

○原田委員 河上委員の質問と関連するが、以前も、教育指導課からレクを受けたときにも津和野の町が企業誘致して土壌ができていると考えており、学科の改編が満を持して、今のタイミングで行われたのだろうと思っている。名前が変わって学習内容などがどう激変していくのか、子どもたちにとって、とても魅力的なものになってほしい。名前は変わったけどやっている内容は同じだったら、子どもたちにとって、ワクワク、ドキドキするようなものではないのかなと思うと、今の学習内容が、更にどのぐらい上がっていくのやらということと、情報の教員が今、管理職を含めて3名ぐらいいらっしゃる。実数が少ないから3名で足りるかもしれないが、今後は情報の免許を持った方が増える。

もう1つの質問は施設整備で、既存のものを使っても十分なのか、それとも、今後、更に新しいものを入れたり、機材や教室が必要だということに繋がっていくのか。そこをよく教えてもらいたい。

○吉岡県立学校改革推進室長 再び資料9ページになる。学ぶ内容がどの程度かというと、普通教科情報Iという教科は、2年次に学ぶものを1年時に先取りする。それ以降、2年、3年と、更にその普通教科情報Iで学んだものを深める形で情報活用やデータサイエンスプログラミングなどをコースごとに行っていくことで、情報への学びが深まり、あくまで学習基盤として身に付け、教科学習や探究活動に生かしていきたいということなので、学びの質的にはかなり大きな変化があるのではないかと期待している。また、人については、先ほどの河上委員からの質問でもお答えしたように、外部の力も借りながら授業を深めて

いけるような形を模索している。施設面については、一人一台端末を全学年が持つという状況ができているので、現在も、活用がかなり進んでいるように津和野高校から聞いている。これをより有効に、効果的にいう願いも含めての学科転換である。

○野津教育長 情報の教員の採用について、今の制度をかいづまんで説明を。

○中西学校企画課長 情報も当然、新規採用の募集をかけている。まだ発表していないが、選考の採用を行っていく。また、情報等については、今後の専門の強化も含めて、例えば教員免許状を有してなくても、社会的実務経験を有される方については、こちらの方で選考審査を経て、最終的には教員採用といった形もとっている。そういうことも加えつつ人材確保に努めていくと。また、私の方から新しい普通科については、大規模な施設設備等の拡充を必要としなくとも、柔軟に特色を打ち出せるといった点を重視している制度である。今の人材であるとか、更にプラスアルファしつつ、更に魅力を高めていくような取組として、御理解いただけだと助かる。

○野津教育長 DXハイスクールの津和野高校の取組を紹介できますか

○小林教育指導課長 現在、手元に資料がないが、特に施設整備という面では、DXハイスクールといったところも活用しながら、今後、整備が進んでいくのではないかと思っている。

○野津教育長 国費で1,000万あるので、基本的には一人一台端末が通信回線も含めてかなり環境整備が進んでいるが、更に細かいところまで拾っていけるのではないかと思っている。

○黒川委員 今の流れにも近いが、右下8ページで新学科における学びの特徴のところで、2ポツ目の産学官民との連携・協働というところで、産が企業、学が大学、官が政府や地方公共団体で民が民間ということの産学官民だと思うが、その企業と大学とが具体的にどのように関わってくるかということを知りたい。

○吉岡県立学校改革推進室長 産学官民との連携というのは、新しい普通科の文部科学省事業に、この3年間、津和野高校が指定を受けている。そういう意味において、運営指導委員会を年3回持ち、そのような関係者が集まって協議しながら、どのように進めていくかというアドバイスを頂いたり、よりよい形を目指していくということになる。特に産業については、誘致企業との連携がかなり深いということである。学については、運営指導委員会の中に、識者が含まれている。官民というのは、コンソーシアムが非常に活発に動いているので、地区で進めていくというような捉えでお願いしたい。

○黒川委員 有識者会議での連携ということ。あと、その授業に企業が出向いて授業をするという繋がりもあるのか。

○吉岡県立学校改革推進室長 そのとおりである。

○河上委員 「スクールポリシー（世界で活躍する人材の育成）の実現を目指し」という記載があるが、外国語の授業も非常に大切になってくると思う。そういった外国語授業、あるいは対外的な、例えばオンライン通信などを使った外国との学習など、工夫をされるような予定があるか。

○吉岡県立学校改革推進室長 現在、全ての生徒に対して、世界で活躍する人材といった一律の授業まではいかないというふうに受けとめている。中には、一部その卒業後に活躍して欲しいという意味でのスクールポリシーだと思っている。ただ、英語の授業というものは、通常の授業時数を確保しながら、英語科の中でスピーチやヒアリングも併せて行っていると聞いている。

——原案のとおり議決

#### 議決第16号 令和6年度教育委員会の点検・評価報告書について（総務課）

○野々内総務課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり議決

#### 議決第17号 令和7年度島根県公立学校教育職員人事異動方針等について（学校企画課）

○中西学校企画課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり議決

#### 報告第22号 令和6年度9月補正予算案の概要について（総務課）

○野々内総務課長 （資料を一括説明）

○朋澤委員 4の3ページの教育指導課の一人一台端末の更新目安を教えていただきたい。

○野々内総務課長 5年である。

○原田委員 94ページ、4の2ページ。宍道高校の普通教室については必要なことだと思うが、宍道高校自身が、今、ニーズがだんだん上がってきているのではないかという感じ

を持っている。多様な進路選択の1つに宍道高校は絶対あると思うし、るべき学校ではないかと思う。この増加中というのは、午前部、昼間部、夜間部とあって、おそらく通信制ではないところだと思うが、その部分が過去3年間でどれくらい上がってきてているのか、今後の見込みはどうなのか、教えてほしい。

もう一つは、島根創生でもあるように、多国籍の子どもたちの学ぶ場である高等学校として欠かせない場所と思うと、その外国の方が日本に来て、しっかり定着をしていく子どもの教育の保障というものとして宍道高校が大事であれば、子どもたちが増えていくことも予想されるのではないかと思うと、ここが長期的にしっかり見ていかないといけないのではないかという気もする。

○吉岡県立学校改革推進室長 定時制午前部の生徒が増えている現状がある。併せて、定時制の午後部も今年度については、定員が充足している。午前部の出願者数のデータをお伝えすると、令和4年度が75、令和5年度が70で、令和6年度が96であった。80名定員のところなので、今年度、急激に大きくなったという実態がある。午後部についても、令和4年度から言うと35、39、47と、午前部・午後部ともに今年度が急激に多くなっている。

先々の推計というのは、これは非常に難しくて答えるデータを持ち合わせていないが、今年度末の入試は注視していきたいと考えている。また、外国籍の生徒についても、近年増えている。手元に数字を持っていないが、今年度も、外国籍生徒のためのオープンスクールを実施したところ20名前後の生徒が参加した。国籍も多様化しているというふうに高校から聞いている。

○野津教育長 宍道高校は、進路として、かなり選ばれているという実態がある。それはどう対応しているのかということは、教室は定員基準で整備しているが、少人数、さらに少人数でやる、母国語の外国語によって子どもたちを分けていく、あるいは、相当の距離が取れてないといけないので、教室を分けていくことが当面必要だろうということで、特別教室を普通教室に使えるようにする。特別教室にはエアコンが入っていないので、間仕切りといったものを早急に整備していく。今後の大きな方針は、宍道高校に限らず、今後の検討課題であり、今年の入試動向を見ながら大きく考えていく必要がある。また、いろいろな状況を報告して御相談させていただく。

○生越委員 宍道高校に今年度から通っている子どもさんが、とても伸び伸びと楽しく通学できているという話を聞いた。こういうシステムというのはすごく大事なことだと思うので、よろしくお願ひする。

○河上委員 宍道高校の先ほどのお話は私も同感で、同じ質問をしたいと思っていた。今、不登校児童生徒が最多となっており、年々増えている状況が続く見込みもある。この不登校児童生徒を支援するため、学校の中で空いている教室を利用した校内教育支援センターの設置が、どこの学校でも急がれるのではないかと思う。文科省からも全国の公立小中学校に新設するよう要請もある。県内の実情がどのようにになっているのか、持ち合わせている数値など分かったら教えてほしい

○高倉子ども安全支援室長 校内教育支援センターというのは小中学校での成立状況でよろしいか。

○河上委員 はい。

○高倉子ども安全支援室長 呼び方は様々ではあるが、教室に入りづらいとか、そういうお子さんが過ごせる別室、あるいは自習室というような名前では、小中学校では、一応、ほとんどの学校で準備されている。ただ、学校の認識として、校内教育支援センターを設置しているかという問い合わせに対しては、そういう認識がないところがあるので、今後広めていきたいと思う。先週の調査では、島根県は全国平均よりもわずかながら設置状況が進んでおり、47%程度という数値が出ている。

○河上委員 校務支援員についてであるが、この配置については非常にありがたいと思うし、各学校現場の方でも助かっているという声も聞いている。その中でも、学校の規模によって、小さい規模の学校については、配置していただいても実際やっていただくような業務があまりない、生かしきれてないというような実情を聞いたことがある。その分、学校で使えるような経費をもっと上げて欲しい。非常に経費、予算が削られて運営するのに厳しいという実情を聞いている。各学校のニーズをきちんと汲んでいただいて、予算配分、支援員の配置等については充実をお願いしたい。

○野津教育長 難しいところ。市町村立学校の経費は市町村の責任である。特別支援員はあくまで教員配置ができていない県教委の責任を補うもの。非常勤講師に授業を実施してもらい、そうでない校務分掌の支援を校務支援員にしてもらう役割で、公募での試験で小中に配置をする考え。本来であれば教員が一人役いるところを非常勤講師と校務支援員で補う制度で、仮にそういう学校で支援員の仕事がないということであれば、常勤の教員を置く必要がないということになるのではないか。

おそらくスクール・サポート・スタッフがこの外にいる。これは学校規模によって配置時間が決まって、国と県で報酬を出して、市町村が共済費を出すというやり方を取っている。

スクール・サポート・スタッフの業務は、必ずしも教員がしなければならない業務以外の事務処理などの手伝いなので、それは学校規模によっていろいろあり、市町村で調整していただければいいと思う。

学校の経費が足りないということは、学校から市町村教育委員会や市町村長にしっかりと訴えて、必要な教育のための経費が配分されるよう要望して欲しい。また、市町村長さんは、実態を見て配付していただければと思っている。そういう話を、昨年、私も知事と一緒に直接お願いをしたことがある。また、事あるごとに個別にお伝えしたり、学校に何が必要なのか、それによって、教員の負担がどう減るのかということを、しっかりと訴えるべきだという話を学校訪問しているときも校長に言っているし、他の学校の事業などを紹介している。市町村の教育長には必ず同席していただいているので、どちらかというと教育長に向かって話をして、管内のほかの学校や市町村を超えたところでの違いをよく知つていただいて対応していただくのが必要ではないかと働きかけをしているところである。

——原案のとおり了承

#### 報告第23号 教職員の働き方改革の進捗状況について（学校企画課）

○勝部働き方改革室長 （資料を一括説明）

○生越委員 教頭マネジメント支援員について詳しくお話を伺いたい。松江市と出雲市の中学校に計2名が入っているということだったが、具体的にどういうマネジメントの支援を行って、どんな方がされるのか教えていただきたい。

○勝部働き方改革室長 松江市には教員ではない方が入っている。業務については、校内でもまだ検討中だが、まさに検証ということで、これからどのような形がいいのか探っていくことになろうかと思う。出雲市については、2学期から経験者を正式に任用ということを聞いている。

○野津教育長 教頭の業務を何とかしようということになると、普通のサポートスタッフと違って、様々な個人情報をどう守りながらサポートしてもらうのかといった、非常に難しい業務の切り分け、せめぎ合いがある。それを今年度、松江と出雲の大きな学校で検証していくことでモデル的に配置しているところである。現場も市の教育委員会も試行錯誤で悩みながらやっていて非常に難しい。単純に、スクール・サポート・スタッフのように印刷業務を依頼するということではない。むしろ、教頭はそういう仕事ではないところで、いろいろ頭、時間を使っているので、どう出していくのか、学校によって多分、全然違うだ

ろうと思う。仕事の整理、アシスタントへの仕事の出し方、お願ひの仕方とか、そういったことも含めて、研究してもらってという状況である。試行錯誤中で、まとまって公にできるような段階ではない。

○朋澤委員 時間外勤務が激減していて、先生方の時間が十分に確保されている状況にあるというのが伺えた。そんな中で、多分この調査の項目にはないと思うが、先生方の時間外勤務が減ったことによって、子どもに対しての効果として何か伺えるような声とか、感じられることとがあつたら教えていただきたい。

○勝部働き方改革室長 教育長と学校訪問をしているという話をさせていただいたが、子どもと向き合う時間がとれるようになったとか、授業改善に向けた授業の準備が充実してきたという声は聴いている。

○朋澤委員 どちらにとってもとてもいいことで、ありがたい。

○原田委員 関連して、時間外勤務のところだが、5の2ページの中学校の方で、海士町と西ノ島町が断トツに高い。それから、奥出雲町と飯南町が令和5年度や令和4年度にぐんと増えていて上昇率が高い。これは母数が少ないからそうなるのか。個人が抱えていて、こうなっているのか。あるいは組織としてなっているのか。時間数が多い理由があるのかどうか、教えてほしい。

○勝部働き方改革室長 これらの町には、電話で確認をさせていただいている。1つは記録するシステムが変わったために正確であったものがそうでなくなったことがあったので、その町にはお願ひをしているところである。今、名前が挙がったところでいうと、例えば海士町については、令和3年度から連続して新規採用の教職員が配置されていることによって、どうしても時間外が増える。原田委員が言わされたように、母数が少ないと、その影響を受けやすいという点は小さい町村ではあるかと思う。西ノ島町が令和5年度に大幅に減っているのは、昨年度挑戦校の取組を行ったので、皆さんの意識が高まり削減に取り組まれて、このような結果になった。

○野津教育長 奥出雲町と飯南町は、集計の方法が変わったということ。

○勝部働き方改革室長 飯南町は、はっきりした理由が分からないと言われているが、コロナが明けて学校行事などが地域に繋がっていると、様々な地域行事を以前のものに戻そう、場合によってはもっと活発にしようという動きもあるようで、その辺りもなかなかうまくいかないというような話を聞いている。

○野津教育長 学校を50校訪問し、校長、ほとんどが教頭も同席の上で1時間みっちり、い

いろいろな話を伺ったり、こちらから提案したりしている。働き方改革では、年間の授業時間を標準以上にかなりの時間数している学校もあった。災害、感染症による休校で標準時間数を達成できなくなるといけないので、何コマかプラスして毎日6時間を授業やっていたが、昨年から今年度にかけては、標準どおりできそうなら年度中途で毎日6時間授業をやめている。毎月最終金曜日は午前中で帰すとか、あるいは6時間授業のところを5時間授業にするとか、そういう授業時数をきちんと標準に近付けることで、教員の拘束時間を減らす。子どもたちが早く帰るので、先生も放課後に時間ができる。

もう1つは、急に明日の授業数を5時間、6時間と言われても教員も予定がたたないので、やはり最低1か月前には次の月の予定を立てる。例えば1か月後の金曜日は午前中で終わる。午後からは計画を立て授業改善に使う、あるいは小さな学校では子どもの様子について話し合うという取組をしたり、休まれたり、計画性を持って取り組める。そういう時間を作ることが大事ですと私も話し、理解いただいて実践しているところもある。例えば、小学校の場合、担任の先生がしている算数を専科の先生がする場合、例えば、2時間続けてすると担任の先生は2時間、まとまった時間が空く。そういう時間に、毎日提出している子どもの自主学習ノートなどを、ゆっくり添削して、いつもよりたくさん評価を書いてあげができる。そういう子どもの向き合い方をしていい授業を作るというのは、これが一番理想で、子どものケアができる。あるいは、掃除をやめてロング昼休みにする。その分、関りを持つなど、そういうことにも取り組める。掃除を毎日はやらないで、週5日、時間を切り上げたり、あと2日やらないで切り上げる日を長い昼休みにしたりしているところもある。これまでの学校生活にこだわらず、大胆にやろうという風紀が少しずつある。県教委には小中学校に強制力はないので、強い提案ということで他の学校や市町村の取組を紹介し、市町村の教育長には、こういった例があるので話し合われてはどうですかという話をしている。

これまで工夫と意識改革でやってきて、時間外が減った、増えたと言っているが、総論で言うと横ばいである。下げ止まりになっている。ここに外部人材、スクール・サポート・スタッフの全校配置のようなことをやる。ただ、予算が追い付いていなかったり、人の確保が難しかったり、今年、全ての学校ですぐ成果出るわけではないが、来年、再来年に向かって、仕事をする人数を増やす。そして、標準時間を見直すことで、授業自体を減らしていく。標準期間をさらに減らそうと思うと学習指導要領を変えざるをえない。それはそれで大きな話なので要望はしていく。今、やらなくてはいけない業務の中では、標準で、なんとかやって浮いた時間を子どもに使う、あるいは先生がリフレッシュすることも子どものためになると

いう意識でやろうと、お願いしている。来年、効果があるのかないのか。これが来年、横ばいだったら、どうしようか。1つには1日10分切り詰めれば、月だと合計で何時間かになるので、その分だけ時間外をやめようという言い方をしているが、最後は、教員が増えていればと返されると、すいませんでしたとなる。なので、さっきの予算のところであった緊急対応の非常勤の支援を付けて最大限のフォローをしているが、正規雇用の教員ではないのでどこかに負荷が掛かっていると思うが、それはそれでやっていかなければいけない。

そういう現状の中で、今日は昨日よりよくなり、来年は今年よりよくなるというふうに着実に進んでいる感じを教員の皆さんに実感していただけるように、いろいろな取組を、やれることは予算の方でもしていく。スクール・サポート・スタッフの全校配置も知事に御理解いただきて予算を付けてもらった。県の姿勢はこうであると強いメッセージを市町村に出すことで、市町村の予算もついてきてほしいと。それでも、いろいろな事情があるから全部ついてくるとは限らないが、それなら、その理由を明らかにしていただきて、教員の働き方改革に市町村の理解が得られるかどうか分からないが、働き方改革は子どものためなので、そこは、みなさん共通理解であると思うで、市町村教育委員会と思いは一緒である。後は予算がどう付くかというのが、これから年度末にかけて、来年度の予算、折衝があるので、頑張っていただきたいと思う。そのためのデータというか、仕掛けというか、好事例の紹介や世の中の状況を情報提供し、聞いてないから予算を付けなかつたということがないようにしたいと思う。時間外も去年から市町村別に発表することにしている。なぜかというと、これは市町村の責任、市町村の働き方改革である。

では、県教委の責任はどうなのかと言われると、県立学校は時間外勤務実績が下がらない。中学と高校が難しいところは、部活動の手当、十分に抜本的な改革ができていないというのが一つの大きな要素であり、津和野高校にいたっては動物や植物がいて、その世話もある。あるいは、寄宿舎に外部舎監を入れているが、全部が全部入っているわけではないし、夜間呼び出しもあるだろう。県立学校のケアが十分ではない。学校に対して申し訳ない気持ちでいっぱいである。できることをしっかりとやっていきたいということが改めて分かった数字である。

○黒川委員 教育長が今お話をいただいた中で、この教職員の働き方改革自体は学校で少しづつ工夫しながら進めていくというところ。掃除をしない日の話が結構、親としては衝撃で、そういうことにもなっていくのかと思った。学校では授業だけではなく、掃除を縦割りでやることで、いろいろな学びとか繋がりができる。それを学校、教職員の働き方改革とい

うことで、そういう繋がりをどんどん削っていく。工夫ではあるが、保護者的には複雑だなというところである。また、少しずつ時間を作っていくという中で、学校行事に向けて、体育祭、学園祭、合唱コンクールなどもあるが、そこに向けての準備がどんどん削られしていくのが、保護者としてはとても寂しい。イベントがなくなり、掃除がなくなりというのが、本当に現実に起こってくるかもしれないと思うと、かなり危機感を持ってやらないといけないと思った。

調査などもしていただいているが、先ほど説明していただいたとおり、調査の結果を、必ず外部の方にも周知するということを約束いただいたので、とてもありがたいと思っている。前回、オンラインで会議に参加し聞き取りづらいところもあったが、先ほど説明いただいたアンケート調査で、やめるところはやめる。評価のところで、新たにやり直すというか、見つめ直すというところで、実数を書いていただきてとてもありがたいと思った。

というのが私事であるが、先々週、小学校の教員3年目のフォローアップ研修に関わることがあった。こういうことは一切伝えてはいないが、学校の方はどうか、先生は忙しいですよねという話をした中で、学校で自分が先生として、してあげたい、るべき仕事以外のことが多いと言われた。ただ、最近、こういうアンケートとか調査がすごく減ったというのを生の声として聞いたので大変嬉しかった。実数をこうやって記載していただいたので、こんなにもあったのかというのは正直なところだが、今後、調査結果を皆さんに周知共有しながら実施していただきたいと思った。

○野津教育長 掃除については、週5日する必要があるのか。掃除をやめたら、かえってきれいになった、子どもがごみを拾うようになったという話もある。子どもが掃除のない日に階段にごみが落ちていたら拾う。それと、掃除をする日にテキパキとやる。そういう効果もある。

○黒川委員 毎日ではない。

○野津教育長 週2で掃除をやめたところ。衛生上、2日続けてはやめない。2日やめることができない所に、なぜと聞くと、トイレが構造的に臭うという学校や校舎の構造上、砂ぼこりが入ってくる学校もあった。そういう学校では2日やめるのは難しい。できるところで週2日やめると、今言ったような話が出てくる。もう1つは、子どもがいなくなるけど校舎だけは変わらないので、パートパートで毎日掃除していかないと、全部が掃除できないという話はある。各学校で実態に応じてやればいい。必ずしも、掃除をやめることだけで時間を作れる訳ではないが、やめることで、じゃあどうするのか、掃除をしないだけなのかとい

うところは各学校で考えながらやっている。昼休みと合わせて、割とまとまった30分ぐらいの時間で、学校の校庭でしっかり遊べる取組をしようとか。校長もいきなりドラステイックに変えられない。教員から反対する声もある、少しずつ試しながら、やっていくということで、今まであった教育的効果ができるだけ失わないように、代替できるように、現場では工夫しながらやっている。

○黒川委員 先生ではなくてもいいことは、支援員さんや他の方に入ってもらうということも可能ということですね。

——原案のとおり了承

#### 報告第24号 令和7年度島根かみあり国スポ強化指定校の追加指定について（保健体育課）

○太田保健体育課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

#### 報告第25号 令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜について（教育指導課）

○小林教育指導課長 (資料を一括説明)

○河上委員 三刀屋高校掛合分校の総合選抜でワークショップという選抜方法があるが、これはどういった方法なのか。

○小林教育指導課長 現時点では概要のみの発表であり具体的な内容は今後、ということであるが、集団で作業課題に取り組む中で、コミュニケーション力、リーダーシップなどを評価する選抜を想定していると聞いている。

○河上委員 集団面接ではなく。

○小林教育指導課長 集団面接的な部分もあると予想がされるが、詳細はまだ公表されていない。

○黒川委員 島根かみあり国スポ強化指定校についての資料からだが、国スポ教化指定校とそうでない高校の予算付け自体も変わるので。

○太田保健体育課長 強化指定校の予算については、島根県競技力向上本部が一括して指定校に対して遠征費などの補助をするということをしている。指定校でない学校についてはそういう強化費はないので、既定予算の中で対応するということになる。

○黒川委員 分かった。指定校の予算は学校に対して配分する予算か。

○太田保健体育課長 はい。

○黒川委員 各スポーツに連盟があり、隠岐でいうとセーリング、ヨットの連盟がある。

隠岐水産高校は相撲の強化指定校にもなっている。どこも連盟があるが、連盟に予算は入るのか。

○太田保健体育課長 資料の6の5ページに、強化指定校の概要について図で示している。例えば、単独指定①で指定校への支援内容が青字で書いてある。競技団体への支援内容は赤字で書いている。学校にも支援するし、競技団体にも支援するというスキームになっている。

○黒川委員 その予算立ても教育委員会か。

○太田保健体育課長 それは環境生活部が取りまとめたもの。競技力向上対策本部というのがあり、そこから支出される。

○黒川委員 分かった。隠岐の島というキーワードでお話してもいいのか分からぬが、予算の配分、地域によって変わっていくというのと、強化指定校にするということはそのスポーツを強くすることになってくる。強くするイコールお金もかかる。隠岐の島でいうと遠征費であり、今、佐賀の方に国スポの視察もあって、連盟の方が子どもたちを強くしたいという気持ちで結構な手弁当で動いているところもある。予算が限られているのはとても分かるが、強くしたいという大人の気持ち、子どもも強くなりたい、島外に出て、いろいろな人と競技したいという気持ちがある。予算はどこも一緒だが、地域性なども見て予算配分をしていただけたらと思った。

○野津教育長 強化費の旅費の計算自体は出発地から考える。隠岐の場合はフェリー代と更なる宿泊料の加算がされている。何回分の遠征費かというのは強さによる。

○黒川委員 そこを強くなるためにもというところも。

○野津教育長 強くなつてから。

○黒川委員 それは分かる。

○野津教育長 入賞が毎年、例えば、年間3回、2回、1回で、Aランク、Bランク、Cランクという成績で決まってくる。

○黒川委員 持ち帰つて伝える。強くなれと。

○生越委員 それは、民間の団体にも配分されるのか。

○野津教育長 競技団体はまた別。今、言つているのは、公立、私立関係なく、指定校に

なった学校の強化費。基本的には普段の活動以外に遠征し、強い学校と一緒に練習をしたり、試合をしたりする費用。もう1個は、強い学校に来てもらう。そういった強い所と一緒に練習したり、あるいは指導者を呼んで来たりしてもらうことが、最も必要な強化費。それを、強い所に充てる。

○生越委員 高校の選手の強化についての話と違うと思うが、小学校の高学年や中学生のスポーツの強化について分かることがあれば教えていただきたい。どのようなことをされているのか。

○野津教育長 例えば、島根県でレスリング協会の中学生強化本部を作る。今年はやめたが、去年は本部で合同練習会をやったり、あるいは大きな試合の遠征費を一部補助したり、指導者を呼んだり、そういう競技に応じた強化策を行うために競技団体に予算が行っている。

先般行われた県の対策本部会議でも、予算を限らず、もう少し強化策をしてはどうかというような意見も出ていた。本部長は副知事、事務局は環境生活部なので、そういうことを含めてお考えになる。少しをケチって大金を損するというのは経費の使い方としてはどうか、成果が出るように投資すべきではないか、というのが個人の感想。あと少し補助を、という意見もあるが、きりがないというか、その見極めも大事。本人たちはステップの上がり幅が分かるが、そのとおり結果が出るとは限らないし、人には説明できない。予算という形で多くの県民の方に御理解いただくのは難しい作業だと思う。

○河上委員 県立高校入学者選抜についてだが、各中学校による生徒や保護者を対象とした高校進学説明会、オープンキャンパスなどが1学期又は夏休みに行われていると思うが、その際、高校の先生方が中学校に出向いて説明する機会があったと思う。その中で、新たに変更となるこの学校長の推薦を必要としない総合選抜について、保護者や生徒から戸惑いや不安の声、あるいは疑問点などが実際上がっていないのか。学校の現場の声をお伺いしたい。

○小林教育指導課長 保護者の声という形で直接、私どもに入っているものはないが、高校現場の教員に聞くと、様々な角度からの質問が寄せられている。初めてのことなので、丁寧に各高校の求める生徒像や入試方法等についてお伝えできる範囲で、オープンスクール等を通じて保護者、中学生の理解に努めていると聞いている。

——原案のとおり了承

報告第26号 令和7年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果について（教育指導課）

○小林教育指導課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第27号 令和7年度使用特別支援学校教科用図書の採択結果について（特別支援教育課）

○八束特別支援教育課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第28号 第48回全国高等学校総合文化祭の成績について（社会教育課）

○土江社会教育課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第29号 令和6年度優良公民館及び公民館職員表彰（教育長表彰）について（社会教育課）

○土江社会教育課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり了承

野津教育長 閉会宣言 16時15分